

海岸対策

次に、海岸関係について申し上げます。

本別海岸の保全対策について、海浜地を保護し、安定させるための離岸堤及び消波ブロックの設置について、引き続き、北海道へ要望して参ります。

また、宮浜、大岩地区の補修完了箇所以外については、離岸堤の状況を注視しながら、引き続き、北海道へ要望して参ります。

河川関係

次に、河川関係について申し上げます。

本町では、近年の局所的豪雨の増加など、河川環境の変化による課題を踏まえ、令和3年度から河川整備計画の策定に着手し、令和5年度中の完了に向け作業を

進めているところでありますが、河川整備についても計画的に進めたいと考えております。

また、維持・管理についても引き続き河川の状況を注視しながら進めて参ります。

町営住宅対策

次に、町営住宅について申し上げます。

宮浜中央団地の長寿命化工事が令和4年度で完了したところでありますが、引き続き既存の老朽化した町営住宅についても建替えや長寿命化など、事業化に向け、検討して参ります。

また、町営住宅の維持管理については、引き続き必要な修繕を実施し、居住環境の改善に努めて参ります。

空き家対策

次に、空き家対策について申し上げます。

全国的に適切な管理が行われていない空き家などへの対応が喫緊の課題となっているところであります。

本町においても老朽化が進み、放置状態となつている空き家などが年々増加している状況であることから、引き続き空き家などの解体費用の一部を助成する支援事業に取り組んで参ります。

また、平成28年度に開設した空き家バンクでは、今までに32件の物件登録があり、取り下げが4件あったものの、23件が売買成約となりました。

空き家が有効利用されるよう、全国空き家バンクや北海道空き家バンクを活用しておりますが、より一層制度の周知に努めて参ります。

デジタル推進

次に、デジタル推進について申し上げます。

令和3年5月、新庁舎での執務スタートにあわせ「鹿部町デジタルファースト」を道内で初めて宣言し、多様化する時代のニーズに対応するため、デジタル技術を活用した住民生活の利便性向上や効率的な行政運営を目指し、誰ひとり取り残されることなく恩恵を享受できる、人にやさしいデジタル化に取り組んで参ります。

令和4年度では、住民サービスの向上を図るためWEBによる公共施設の利用予約システムを導入し、随時運用を開始して参ります。また、自治体業務におけるWEB会議やペーパーレス化推進のため、職員用タブレットパソコンおよび次世代型ミーティングボー

ドを追加購入したとともに、児童手当や介護保険関係の手続きについて、マイナンバーカードを用いてオンライン申請できるシステムの整備も行っております。

こうしたデジタル社会の根幹ともなる「マイナンバーカード」の普及促進は、そのメリットを実感してもらえよう積極的に取り組んで参ります。

また、令和5年度には、本町全体のデジタルDX推進に向け、専門的知識と経験を有する人材を委嘱し、その方向性など協議・検討を重ねていきながら、更なる取り組みを進めて参ります。

砂防事業

次に、駒ヶ岳の砂防事業について申し上げます。

駒ヶ岳演習場の下流域における泥流発生時の越流対策については、令和元年度